



伊藤 盛幸 議員

Q ■ふるさと納税制度の改正について

A 令和5年10月から、寄附金額の5割以内の額にこれまで対象外であった経費も含むとする改正が行われるが、影響を伺う。

Q ■市庁舎の建設について

A 市庁舎は狭隘で老朽化が課題である。ふるさと納税寄附金を毎年10億円ずつ積み立てることや、合併特例債がある今こそ、将来世代のために建設準備に取り組みべきではないかと考えるが所見を伺う。

Q ■駅周辺の学習環境の整備について

A 花巻駅は市内外の高校や専門学校等に通学している学生に多く利用されていることから、電車などの待ち時間を利用して勉強したいと感じている学生がおり、駅周辺の学習スペースの確保は必要であると考えている。学習スペースは、市内の各図書館やまなび学園等があり、駅周辺では平成28年からなほんプラザ施設内に開設しており、継続して確保していくべきであると考えている。

■はなまき夢応援奨学金について

Q

連帯保証人を付けられず不採用となった事例はあるか。また、連帯保証人を不要とする考えはないか伺う。

A

はなまき夢応援奨学金は、返還免除による経済的支援を目的としており、返還期間のうち、市内に居住する期間の返還について全額を免除するものである。なお、連帯保証人を付けられないことを理由に不採用となった事例はない。連帯保証人を必要としない制度には機関保証制度があるが、市独自の制度を構築する必要があることから、今後の研究課題としていく。

Q

食料安全保障に向けた取り組みについて伺う。

A

食料需給を不安定化させる要因が増大している中、農家の経営が成り立つことを前提として農畜産物を生産継続することが重要と考えており、市では主食用米の生産支援などを行っている他、転作作物の面積拡大の支援などを検討している。国では不測の事態に陥った場合、農家に対し普段とは別の穀物の生産を指示することを検討しているが、具体的方法が不明確であり、今後の動向を注視している。

■食と農を守る条例の制定について

Q

農業を中心に市民の健康と暮らしを守るため、条例を制定する考えはないか伺う。

A

今後予定される国の「食料・農業・農村基本法」の改正と第2次花巻市まちづくり総合計画の内容も踏まえ、先進事例も参考にし、本条例の制定が本市にとって意義のあるものなのか十分に精査し、その必要性も含めて慎重に検討していきたいと考えている。

Q ■テレビ難視聴地域について

A テレビ共同受信施設組合に対する支援を行う考えはないか伺う。

Q

市内には53のテレビ共同受信施設組合がある。各組合からは、設備の老朽化が進み、改修費用の確保に苦慮していること、組合員の高齢化等により組合の維持運営に不安を感じているとの声が多数寄せられている。組合への支援は非常に難しい課題であるが、国の動向や技術の進展を注視しつつ、引き続きご意見を伺いながら必要な支援策を検討していきたいと考えている。

Q ■早池峰山の登山コースについて

A 河原の坊コースの閉鎖状況と今後の見通しについて伺う。

Q

平成28年から登山道周辺の土砂崩落により通行止めとしている。県をはじめ各関係団体、大迫総合支所の担当者が定期的に崩落現場の調査を行っているが、依然として危険な状態が確認されている。貴重な高山植物の自生地であり再開が望まれるが、今後も各関係団体と連携し、情報収集に努めるとともに、県が行う現地調査に協力していく。



伊藤 忠宏 議員



鹿討 康弘 議員

Q ■指名競争入札について

A 履行が難しい場合を除き、原則として市内業者が優先となっているのか伺う。

Q ■パワーハラースメント対策について

A 市内事業者向けのメールマガジンで、職場におけるパワーハラースメントの防止のために講ずるべき措置についてが配信された。花巻市役所においてこの措置が講じられているか伺う。

Q ■地方公共団体において令和2年6月1日から「職場におけるパワーハラースメントをはじめとする各種ハラースメントを防止するため雇用管理上講ずべき措置」が適用されており、花巻市役所内においても取り組みを行っている。

Q ■農業問題について

Q ■食料安全保障に向けた取り組みについて伺う。

A

食料需給を不安定化させる要因が増大している中、農家の経営が成り立つことを前提として農畜産物を生産継続することが重要と考えており、市では主食用米の生産支援などを行っている他、転作作物の面積拡大の支援などを検討している。国では不測の事態に陥った場合、農家に対し普段とは別の穀物の生産を指示することを検討しているが、具体的方法が不明確であり、今後の動向を注視している。



阿部 一男 議員



照井 明子 議員

Q ■在宅医療について

A 高齢者いきいきプランでは、在宅医療・介護連携推進を掲げているが、市内の在宅医療の現状および課題を伺う。

Q ■中学校部活動の地域移行について

A 移行後の費用負担について、全て保護者負担とならないよう財政支援が必要であると考えるが、所見を伺う。

Q

東北厚生局に在宅医療機関として届出をしているのは10医療機関、在宅医療機関に必要な訪問看護を行っているのは8事業所である。在宅医療を実施している医療機関が限られ、診療の合間に訪問診療を行っているが、診療の合間に訪問診療を行っていただけない方がいる可能性があること認識している。今後、遠隔診療の導入など先進事例を参照して検討していく。

まずは休日の地域連携型学校部活動を進め、指導者へ謝礼や旅費を支払うこととしていく。費用負担は発生しない。しかし、学校以外の団体等が主体となる地域クラブ活動では費用負担が生じるため、教育委員会として謝礼等の支払いを想定しているが、その他の費用については国の動向を注視して検討していく。